

川越公園 利用者遵守事項

○公園内での遵守事項

- ・ 公園施設及び備品を損傷し、又は落書きなどで汚損すること
- ・ 植物を採取し、又はこれらを損傷すること
- ・ 動物の放置、捕獲、殺傷、給餌などを行うこと
- ・ 許可なくはり紙もしくははり札をすること
- ・ 指定した場所・時間以外に自動車・オートバイを乗り入れ、又は止めおくこと
- ・ 許可なく旗の提示、ビラの配布、拡声器の使用などにより広告もしくは宣伝をすること
- ・ 許可なく物品の販売、募金その他これらに類する行為を行うこと
- ・ 許可なく業務で写真や映画等を撮影すること
- ・ 許可なく興行、競技会、展示会、博覧会、集会その他これらに類する催しをすること
- ・ 許可なく花火、キャンプファイヤー等火気を使用すること
- ・ 犬を鎖などで保持しない移動、ゴルフ練習など、他の来園者への危害を及ぼす恐れのある行為をすること
- ・ 安全に支障をきたす、または施設を傷つけるおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは弊社イメージを傷つけるもの
- ・ 当社及び当該施設が不相当と判断したもの
- ・ 当社スタッフの指示に従い、事前の打ち合わせ内容を逸脱すること
- ・ 周辺住民やお客様に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりすること
- ・ 駐車スペース、飲食、喫煙（園内は喫煙所以外は全面禁煙）、控え室、トイレなどは所定の場所で行うこと

○撮影・イベント時の遵守事項

- ・ 撮影終了後、事前のレイアウトのように現状復帰をし、汚れた場合は清掃すること
- ・ 施設の什器備品などに破損損傷を与えた場合は、すみやかに係員に知らせること
- ・ もし破損損傷があった場合は、主催者が全責任を負い、修理するかその修理・損害賠償を負担すること
- ・ 事前に確認していたものと異なる使用をする場合、必ず連絡すること
- ・ 納品物が事前の内容と全く異なり、公園のイメージを著しく損なう恐れがある場合は、違約金を請求するものとする
- ・ 演者、スタッフ、一般参加者含め、プール場内では入れ墨・タトゥー（シールを含む）をした者の入場を固く禁ずる。なお、入場後に判明した場合は、即刻利用を中止し、速やかに撤収すること。利用料金の返金も一切ないものとする
- ・ プール場内は盲導犬、聴導犬などの介助犬以外のペット・動物は入場できません。
- ・ 金属の付いた靴、極端に汚れた靴は床面および施設を傷つけ、汚すため使用禁止とする
- ・ スライダーを上るなど危険行為の禁止。水の有無にかかわらず、許可なくプール内に入らないこと
- ・ 事件・事故については、申請者の責任において処理し、別途係員まで連絡すること
- ・ 遵守事項に違反したり、公園利用として著しくモラルに欠けると判断した場合は、許可を取り消すこととする
- ・ 許可範囲以外の場所には立ち入らないこと
- ・ 許可した撮影であっても、係員が他の利用者の支障になると認める撮影及び公園管理上支障があると認める撮影については撮影中止とする
- ・ 公園内・プール場内に車両を乗り入れる際は事前相談とする。（大型機材等の搬入出で必要な場合は事前相談すること）
- ・ 公園施設から許可なく電源や水をとらないこと
- ・ 騒音、大声は控え、スピーカー、拡声器、ラジカセなどは必要最小限の使用とすること
- ・ ドローンによる撮影は別途許可が必要
- ・ 出力 10kW 以上の発電設備は自家用電気工作物の適用を受け、電気事業法上により届出が必要です。
- ・ 撮影・イベント主催者の遵守事項

大規模災害や感染症の拡大等により、公園やその中の施設の利用の中止や制限を施設管理者が求めた場合は、その指示に従うこと

川越公園管理事務所

TEL: [049-241-2241](tel:049-241-2241)

MAIL: kawagoe@parks.or.jp